

四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日

株式会社船井財産コンサルタンツ

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書	10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年5月14日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社船井財産コンサルタンツ
【英訳名】	Funai Zaisan Consultants Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（5321）7020（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中塚 久雄
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03（5321）7020（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中塚 久雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
営業収益(千円)	788,696	15,269,690
経常損益(千円)	△544,322	947,789
四半期(当期)純損益(千円)	△300,782	47,577
純資産額(千円)	5,358,797	5,950,117
総資産額(千円)	14,216,266	17,102,582
1株当たり純資産額(円)	50,695.78	56,289.84
1株当たり四半期(当期)純損益 金額(円)	△2,845.49	454.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	436.08
自己資本比率(%)	37.7	34.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△633,409	2,238,059
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,363,955	△2,174,420
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△2,087,277	△2,534,046
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,068,047	3,424,778
従業員数(人)	133	135

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第19期第1四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	133
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	101
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当第1四半期連結会計期間における営業収益を区分別に示すと、次のとおりであります。

営業収益の種類	当第1四半期連結会計期間 自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
財産コンサルティング収益（千円）	459,524
不動産取引収益（千円）	68,389
サブリース収益（千円）	247,562
その他収益（千円）	13,219
合計（千円）	788,696

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、米国発の金融不安、欧州経済の減速等により急速に景気が悪化しております。世界的な信用収縮により、資金調達環境が悪化し、企業収益が圧迫され、また個人消費の伸び悩みもあり、先行きに対する懸念が増す状況が生じております。

当社グループにとって影響の大きい不動産マーケットにおきましては、「特に金融機関等による貸し渋り現象などにより、当第1四半期においては不動産の流通が停滞する」と予想し、不動産プロジェクト収益は当初より売却物件ゼロで計画をしておりました。その結果、不動産プロジェクト収益は前期比大幅な減少となったものの、第2四半期以降に徐々に回復するものと予想されます。

また、当社の基幹事業であります財産コンサルティング収益は、個人資産家向けに展開しております「都心収益物件購入コンサルティング」は順調でありましたが、金融機関等との協業による個人コンサルが景気悪化の影響から不振に陥り、計画対比で大幅な未達となったものです。

以上の結果、当第1四半期における営業収益は788百万円、営業損失は385百万円、経常損失は544百万円、四半期純損失は300百万円となりました。

当四半期における営業収益の区分別業績は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (平成21年12月期第1四半期)	
	金額(百万円)	構成比(%)
財産コンサルティング収益	459	58.3
不動産取引収益	68	8.6
サブリース収益	247	31.4
その他収益	13	1.7
合計	788	100.0

① 財産コンサルティング収益

当第1四半期における財産コンサルティング収益は、「都心収益物件購入コンサルティング」が順調であったものの不動産を始めとする資産の動きが鈍化したこともあり、個人コンサルティグを中心に成約に至る案件が減少した結果、459百万円を計上するにとどまりました。

② 不動産取引収益

不動産取引収益は、第1四半期においては、当初計画したとおり、売却物件はありませんでした。前連結会計年度においては平成20年3月までに販売実績のあった、不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品である「Advantage Club」（以下、「Advantage Club」）向けの物件を含む不動産販売を第2四半期以降に計画した結果、68百万円を計上するにとどまりました。

③ サブリース収益

サブリース収益は、平成19年以降前事業年度組成分までは「Advantage Club」のサブリースをグループ外部に委託する方針であったため、新規物件が増加しない一方で、契約期間の満了したサブリース契約が、平成20年3月末と比較して4件減少し、サブリース収益は247百万円を計上いたしました。

④ その他収益

当第1四半期連結会計期間におけるその他収益は、前事業年度に連結子会社であった日本不動産格付（株）株式を売却し、連結の範囲から除外したため、13百万円となりました。

（2）財務状態の分析

当第1四半期における財政状態は、前期末と比べ総資産は2,886百万円の減少、負債は2,294百万円の減少、純資産は591百万円の減少となりました。

資産の主な変動要因は、現金及び預金の減少2,323百万円、投資有価証券の減少423百万円、関係会社株式の減少148百万円、繰延税金資産の増加241百万円などであります。

負債の主な変動要因は、短期借入金の増加1,872百万円、1年以内返済予定の長期借入金の減少3,500百万円、社債の減少380百万円などであります。

純資産の主な変動要因は、利益剰余金の減少380百万円などであります。

これらの結果、1株当たり純資産額は50,695.78円となり、自己資本比率は37.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ1,356百万円減少し、当第1四半期末残高は2,068百万円となりました。

当第1四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における営業活動による資金の減少は633百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失371百万円、役員退職慰労引当金の減少109百万円等の支出要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における投資活動による資金の増加は1,363百万円となりました。

これは、主として定期預金の払戻による収入1,070百万円等の収入要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期における財務活動による資金の減少は2,087百万円となりました。

これは主に短期借入金の増加2,740百万円等の収入要因に加え、長期借入金の返済3,500百万円、社債の償還による支出380百万円、短期借入金の返済867百万円等の支出要因によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	288,000
計	288,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年5月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	110,584	110,584	株東京証券取引所 （マザーズ）	単元株制度は採用していません
計	110,584	110,584	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年3月23日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	889個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,112株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 50,000円
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 50,000円 資本組入額 1株当たり 25,000円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権行使期間中に当社が(株)東京証券取引所市場一部に上場された日以降に新株予約権を行使できる。・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人であり(以下、「当社取締役等」という)かつ新株予約権発行後継続して行使時まで当社取締役等の地位にあることを要す。・その他の新株予約権の行使の条件は、割当契約書に基づくものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年3月25日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年3月31日)
新株予約権の数	1,922個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,688株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 239,000円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり 239,000円 資本組入額 1株当たり 119,500円
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社並びに当社関係会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人であり（以下、「当社取締役等」という）かつ新株予約権発行後継続して行使時まで当社取締役等の地位にあることを要す。・その他の新株予約権の行使の条件は、割当契約書に基づくものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	110,584	—	1,030,817	—	1,100,266

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシーから平成21年3月18日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出され、下記のとおり、平成21年3月16日現在で4,151株(保有割合3.75%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	4,151	3.75

当第1四半期会計期間においてマフューズ・インターナショナル・ファンズから平成21年3月18日付で大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出され、下記のとおり、平成21年3月13日現在で4,530株(保有割合4.10%)の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社としては平成21年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	4,530	4.10

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,879	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,705	105,705	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	110,584	—	—
総株主の議決権	—	105,705	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式8株(議決権8個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)船井財産 コンサルタント	新宿区西新宿 2-4-1	4,879	—	4,879	4.41
計	—	4,879	—	4,879	4.41

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高（円）	41,200	29,400	24,900
最低（円）	29,100	14,010	12,420

（注） 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の様況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,209,000	4,532,653
売掛金	396,449	365,011
販売用不動産	5,982,170	5,984,387
買取債権	670,764	688,910
その他	652,862	674,976
貸倒引当金	△5,328	△4,026
流動資産合計	9,905,917	12,241,912
固定資産		
有形固定資産	※1 236,450	※1 257,510
無形固定資産		
のれん	737,053	778,074
その他	72,541	71,539
無形固定資産合計	809,594	849,613
投資その他の資産		
関係会社株式	2,151,592	2,299,921
その他	1,112,711	1,453,623
投資その他の資産合計	3,264,303	3,753,545
固定資産合計	4,310,348	4,860,670
資産合計	14,216,266	17,102,582
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,968	94,828
短期借入金	2,878,668	1,006,667
1年内返済予定の長期借入金	—	3,500,000
1年内償還予定の社債	1,780,000	1,480,000
未払法人税等	28,206	173,396
その他	770,020	677,092
流動負債合計	5,491,862	6,931,984
固定負債		
社債	1,885,000	2,565,000
長期預り金	※2 665,897	※2 688,194
退職給付引当金	35,783	45,584
役員退職慰労引当金	104,641	214,262
長期預り敷金保証金	674,283	707,438
固定負債合計	3,365,605	4,220,479
負債合計	8,857,468	11,152,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,030,817	1,030,817
資本剰余金	1,104,154	1,104,154
利益剰余金	3,767,644	4,147,706
自己株式	△499,119	△499,119
株主資本合計	5,403,497	5,783,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△44,699	166,559
評価・換算差額等合計	△44,699	166,559
純資産合計	5,358,797	5,950,117
負債純資産合計	14,216,266	17,102,582

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益	
営業収入	720,306
不動産売上高	68,389
営業収益合計	788,696
売上原価	
営業原価	389,724
不動産売上原価	27,600
売上原価合計	417,324
営業総利益	371,371
販売費及び一般管理費	※1 756,412
営業損失(△)	△385,041
営業外収益	
受取利息	2,793
受取配当金	904
匿名組合投資利益	12,983
その他	3,421
営業外収益合計	20,101
営業外費用	
支払利息	24,719
持分法による投資損失	147,872
その他	6,790
営業外費用合計	179,382
経常損失(△)	△544,322
特別利益	
投資有価証券売却益	177,426
特別利益合計	177,426
特別損失	
固定資産除却損	158
投資有価証券売却損	5,499
投資有価証券評価損	781
特別損失合計	6,439
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失(△)	△373,335
匿名組合損益分配額	△2,298
税金等調整前四半期純損失(△)	△371,037
法人税、住民税及び事業税	26,520
法人税等調整額	△96,775
法人税等合計	△70,254
四半期純損失(△)	△300,782

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年1月1日
至 平成21年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△371,037
減価償却費	14,564
のれん償却額	41,020
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,302
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△9,800
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△109,620
受取利息及び受取配当金	△3,697
支払利息	24,719
持分法による投資損益 (△は益)	147,872
投資有価証券評価損益 (△は益)	781
投資有価証券売却損益 (△は益)	△171,927
固定資産除却損	158
売上債権の増減額 (△は増加)	△55,324
販売用不動産の増減額 (△は増加)	2,217
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	18,146
仕入債務の増減額 (△は減少)	△59,860
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△33,154
長期預り金の増減額 (△は減少)	△19,999
その他	108,337
小計	△475,300
利息及び配当金の受取額	3,697
利息の支払額	△34,954
法人税等の支払額	△126,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	△633,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△104,000
定期預金の払戻による収入	1,070,920
無形固定資産の取得による支出	△5,800
有形固定資産の取得による支出	△314
有形固定資産の売却による収入	11,448
投資有価証券の売却による収入	252,500
貸付金の回収による収入	100,000
その他	39,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,363,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,872,001
長期借入金の返済による支出	△3,500,000
社債の償還による支出	△380,000
配当金の支払額	△79,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,087,277
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,356,731
現金及び現金同等物の期首残高	3,424,778
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,068,047

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 （平成21年3月31日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
※1.有形固定資産の減価償却累計額 122,181千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 118,120千円
※2.長期預り金は匿名組合契約に係る出資預り金であります。	※2. 同左

（四半期連結損益計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）	
※1.販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。	
人件費	485,064千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,316
のれん償却額	41,020
貸倒引当金繰入額	1,502

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 （自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）	
※1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在） （千円）	
現金及び預金勘定	2,209,000
預入期間が3か月を超える定期預金	△140,953
現金及び現金同等物	2,068,047

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 110,584株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 4,879株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月5日 取締役会	普通株式	79,278	750	平成20年12月31日	平成21年3月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日現在)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	40,327	23,602	△16,725
その他	140,000	105,462	△34,537
合計	180,327	129,064	△51,263

前連結会計年度末(平成20年12月31日現在)

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	49,436	390,801	341,364
その他	163,767	126,562	△37,204
合計	213,204	517,364	304,160

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 50,695.78円	1株当たり純資産額 56,289.84円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	2,845.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失(千円)	300,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	300,782
期中平均株式数(株)	105,705
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成21年3月5日開催の取締役会において、平成20年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主(実質株主含む)もしくは登録株式質権者に対し、剰余金の配当(期末)を行うことを次の通り決議しました。

①配当財産の種類及び帳簿価額の総額	金銭による配当 総額 79,278千円
②株主に対する配当財産の割り当てに関する事項	1株当たり 750円
③当該剰余金の配当がその効力を生ずる日	平成21年3月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月8日

株式会社船井財産コンサルタンツ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 敏博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井財産コンサルタンツの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井財産コンサルタンツ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。